

項目	内容
商品名	通知預金
ご利用いただける方	どなたでもご利用いただけます。
お預入期間	7日間の据置期間が必要です。
お預入方法	随時お預け入れいただけます。現金、小切手その他の証券類、他口座からのお振替、お振込でお預け入れいただけます。 証券類の場合は、その証券類の決済日がお預入日となります。
お預入金額	50,000円以上
お預入単位	1円単位
お引出方法	解約時に、利息とともに元金を一括してお引出しいただけます。 ただし、解約する日の2日前までにご通知いただく必要があります。
利息	
適用金利	毎日、店頭に表示する金利を適用いたします。
利息計算方法	1年を365日として日割りで計算します。(付利単位10,000円)
利息支払方法	解約時にお支払いいたします。
税金	個人のお客さま:平成25年1月1日以降、平成49年12月31日までの25年間復興特別所得税が課され、20.315%(国税15.315%、地方税5%)の源泉分離課税が適用されます。 ただし、マル優をご利用の場合を除きます。 法人のお客さま:総合課税
手数料	ありません。
付加できる特約事項	・マル優のお取扱い マル優の適用を受けられる方は、350万円まで非課税枠がご利用いただけます。 (マル優制度は、障害者等の方を対象とする制度です。満65歳以上の方を対象としたマル優制度は平成17年12月31日で廃止となりました。)
中途解約時のお取扱い	据置期間内に解約する場合は、解約日における普通預金利率により計算した利息とともにお支払いいたします。
当行が契約している指定紛争解決機関	苦情処理及び紛争解決として一般社団法人全国銀行協会をご利用できます。 本商品にかかる問題等が解決しない場合は、下記にご相談、ご照会ください。 ●一般社団法人全国銀行協会連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772
その他参考となる事項	・この預金は、「通知預金規定」によりお取り扱いいたします。 ・本規定をご希望の方は、窓口までお申し付けください。 ・本預金は預金保険の対象であり、同保険の範囲内で保護されます。
金利情報の入手方法	・金利は窓口へご照会いただくか、ちば興銀のホームページをご覧ください。